

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(水道)電算委託事業	会計名称	水道特別		担当課	水道課		
		予算科目	1 款 1 項 4 目	事業番号	9909	所属長名	野島 康博	
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	高村 博之		
法令根拠等	水道法、地方財政法				実 施 期 間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	潤いのある水環境づくり							■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	水道使用者から水道料金を徴収し、水道事業の健全な管理運営を行うため、電算による事務処理を実施する。							
事業の対象	水道料金等の管理運営のため電算委託（伊予市）を実施する。			事業の目的	上水道料金計算及び収納処理事務を市の電算システムを有効に活用することで効率的かつ経済的な事務執行を図る。			
事業の内容（整備内容）	上水道料金及び収納処理事務を市所有電算システムに委託する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	収納処理事務の効率化と事務費の節減に努める。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び資源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	1,000	6,934	0	0	0	6,934	委託料	千円	1000	6934	0	6934
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0						
	一般財源	1,000	6,934	0	0	0	6,934						
職員の人工（にんく）数		0.20	0.42				0.42						
1人当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費÷人件費		2,608	10,330				10,330						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		委託料							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000		
成果指標	指標	上水道料金計算及び収納処理事務の電算システム使用に係る代替として市に支払う委託料を記載する。				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
						千円							
	指標設定の考え方	市への限定される委託料であり、成果指標の設定は困難である。						目標	1000	6394	3000	3000	
	指標で表せない効果							実績	1000	6934			

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		平成28年10月から新しい電算システム（電算業務運用支援）稼動に向けシステム導入対応を実施している。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	平成28年度より電算システム（電算業務運用支援分）の新システム導入に伴い、収納業務についてトータル収納サービス（コンビニ収納を含む）の運用が開始され、水道使用者の料金納付の利便性の向上や効率的な事務運営が図られた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 水道料金の調定収納するために必要不可欠な業務であり事業継続と判断した。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	